

食品廃棄物等の発生抑制に向けた取組の情報連絡会（第 9 回）
議事要旨

日時：令和 8 年 8 月 6 日（木）13:30～15:30（対面開催）

場所：大手町プレイス ホール&カンファレンス

出席者：出席者名簿のとおり

概要：

※ 本回は、環境省等が主催した「第 2 回資源循環自治体フォーラム」と合同開催し、同フォーラム第三部の「食品ロス削減・食品リサイクルの推進」パートを情報連絡会として実施。

1. 行政情報の提供

フードバンク認証制度について

消費者庁から、資料 1 に基づき発表。

2. 事例発表

（1）未利用食品活用の推進について

ネッスー(株)から、資料 2－1 に基づき発表。

（2）食品ロス削減・食品リサイクル推進の取組について

ワタミ(株)から、資料 2－2 に基づき発表。

3. 参加者同士の意見交換

4 つのグループに分かれ、行政情報及び事例発表も踏まえてディスカッションを実施。グループ毎に講演者・司会がファシリテーター役として議論を促進。また、ディスカッション後、結果報告及びまとめを実施。

各グループの議論テーマと主な議論内容は以下のとおり。

①自組織の食品ロス削減や食品リサイクル推進の取組・課題

→食品ロス削減や食品リサイクルに興味のある事業者や、興味はあるが取り組むにあたってハードルを感じている事業者が多く当グループに集まり、取組を進める上での課題等を議論。食品ロス削減に取り組みたいが他業種とのつながりがなく一歩が踏み出せないという意見があり、本会をはじめとする情報共有の場を創出することの重要性が示された。

②フードバンクへの食品寄付に必要なこと

→今年 4 月に導入されたフードバンク認証制度について、7 月に 4 団体が初めて認証された中で、更なる食品寄附をいかに進めていくか、また食品企業側の懸

念点・障壁等について議論を行った。レピュテーションリスクや物流等様々な課題はあるが、食品企業やフードバンク団体その他関係者間での連携により、食品寄附の取組がさらに進むよう、行政として制度の周知や更なるブラッシュアップが重要。

③有償提供が拓く未利用食品の活用

→未利用食品の有償提供と無償提供の棲み分けや関連性を中心に議論。有償モデルがあることで、無償提供のための予算が割けない中小企業や無償提供に抵抗感のある受け手側に選択肢が広がるとの意見が出た。また、有償モデルであれば輸送費等を捻出することができるため、労力やコストのかかるチルド・冷凍品等の提供のハードルが下がるとの意見もあった。

④地域の食品リサイクルの拡大について

→当グループは、食品企業やリサイクル事業者だけでなく自治体参加者も多く集まり、食品リサイクルの拡大にあたっての課題や疑問について意見を交わした。地域に根差したリサイクルの仕組みづくりを進めるにあたり、リサイクラーの有無等地域ごとに置かれている状況は異なるが、その問題を自治体において解消し、地域で各関係者が連携して取り組むことが可能ではないかという認識が共有された。